



チームしが 県議団

会派ニュース

発行責任者/中沢 啓子
編集責任者/山本 正

2020年2月 第21号

チームしが 県議団 〒520-8577 大津市京町4丁目1-1県庁2階 TEL/077-528-4035 FAX/077-510-6520 MAIL/info@knw.jp [f](#) チームしが 県議団 検索



代表質問に立つ 小川 泰江 議員

11月定例会議 代表質問

台風や大雨による災害が多かった一年。命と暮らしを守るために、行政が、そして政治が何をすべきなのか、改めて考えさせられた一年でした。

知事は、定例会議冒頭での所信表明で「本県の流域治水に掲げる『どのような洪水にあっても人命が失われないこと』を最優先に」と述べられ、滋賀が全国に誇る「ダムだけに頼らない流域治水政策」の観点から質問しました。併せて知事は、このたび全国知事会の次世代育成支援対策プロジェクトチームのリーダーに就任されたことをふまえ、知事が「チームしが 県議団」を代表し登壇しました。

今定例会議は、小川 泰江議員（守山市選出）が「チームしが 県議団」を代表し登壇しました。

Q 災害対策について

A 知事 Q 災害対策について

温暖化に伴い、観測史上最大豪雨は、今後毎年のように発生すると思われる。ハード整備は「計画規模」という想定雨量が前提とされており、観測史上最大規模には対応できない。「計画規模」を越える洪水があった場合の考え方について所見を伺う。

水害に「そなえる」「とどめる」「そなえる」の対策のうち、計画規模を超える洪水に対しては、水害に「そなえる」対策、被害を最小限に「とどめる」対策に取り組むことが重要。

水害に「そなえる」対策では、県民が確実に避難していたがゆう、水害リスク情報の周知・啓発や避難計画の作成支援、防災訓練、適切な防災情報の発信などを行っている。

被害を最小限に「とどめる」対策では、県民に安全な住まい方をしていただけれるよう、例えば、浸水リスクが著しく高い地区を浸水警戒区域に指定し、建築規制や宅地かさ上げの支援を行つことにしている。近年の雨の降り方を踏まえ、こうした命を守る取組を一層強化していく。

滋賀県は全国に先駆けて平成24年に「地先の安全度マップ」を公表している。一人ひとりが、身近な地域の水害リスクをまず知るためにも、一刻も早い周知が必要だが、「地先の安全度マップ」の周知の状況と効果的な活用方法について所見を伺う。

Q 安全度マップ

A 知事 Q 安全度マップ

周知の状況については、広く県民にご覧いただけるよう、県ホームページに掲載している他、自治会、学校、消防関係者などを対象に出前講座を行つており、昨年度は56回実施し、約2,900人に参加いただいた。

特に、浸水リスクの著しい50地区については、個別にマップを用いて水害リスク情報を説明し、昨年度までに40地区で説明を終え、今年度内には、すべての地区で完了する予定。

効果的な活用方法については、地先の安全度マップは、市町のハザードマップ作成のほか、各地区における避難場所や避難経路の設定を含む避難計画作成の基礎資料として活用いただいている。県民の確実な避難行動に役立てていただきたいと考えている。

児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

A 知事 Q 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

Q 知事 A 知事

今回の調査で特徴的だったのはいじめ認知件数の増加。県内のいじめ認知件数は過去最多を記録したと報告されたが、いじめ問題に関する県の現状と課題、対策について伺う。

A 知事 Q 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

いじめの認知件数の増加の要因の一つとして、学校がいじめを初期の段階のものも含めて積極的に認知し、早期発見、早期対応の取組を行ってきた結果もあると捉えている。

しかし、こうした事案の中には重大な事態に至るケースもあることは課題であり、このような事態を起こさないためには、学校において、いじめ防止対策推進法の定義に基づいた認知がしっかりとでき、教職員のいじめを見抜く感度を上げていく必要があると考えている。

また、いじめの問題は学校だけでなく社会における重要課題の一つと認識し、スクールカウンセラー等の専門家と教員と一緒に組織的に対応し、社会総務

予算と施策に関する提案書を三日月知事に提出

令和2年度予算編成に向けて、県民の命と暮らしを守り、子どもたちが希望を持って育つ社会を目指し、未来への責任、弱者への視点等を基軸とした観点から、予算と施策に関する提案書を会派としてまとめ、三日月知事に提出しました。
(12月9日)



その他の質問項目

- 新年度予算について
- 県政世論調査から見える県政課題について
- 幼児教育・保育の無償化について
- 共生社会づくりに向けて
- 環境こだわり農業について
- びわ湖環境ビジネスメッセについて
- 県立特別支援学校の防災・安全対策について

がかりで取り組むため、福祉部局と学校と地域とが積極的に連携することが重要である。

Q 平成29年度の県内の高校の不登校率が全国で一番高い状況となっている。県内小中学校の不登校生徒数は全国平均並であり、高校の不登校率に関しては、滋賀県ならではの課題があるのではない

かと感じざるえない。基本構想の指標にも高校の不登校率については触れておらず、「高校の不登校」の分野が置き去りにされがちな状況も浮かび上がってくる。これらの現状について見解を伺う。

A 知事 Q 不登校率

本県の高等学校における不登校在籍率は、全国平均を上回っており、依然として高

い状況となっている。

A 知事 Q 不登校率

一方で、本県の中途退学率は全国と比較して低く、各学校では、不登校から中途退学を生み出さない、丁寧な指導を続けていたいだと認識している。

高等学校の不登校は、将来の社会的自立を妨げ得る可能性があり、誰一人取り残さない社会の実現のために、より積極的に取り組むべき課題であると認識しており、不登校の要因をしっかりと分析し、教育委員会と連携して取組を進めていく。

一方で、本県の中途退学率は全国と比較して低く、各学校では、不登校から中途退学を生み出さない、丁寧な指導を続けていたいだと認識している。

不登校が最も多くなっている。

一方で、本県の中途退学率は全国と比較して低く、各学校では、不登校から中途退学を生み出さない、丁寧な指導を続けていたいだと認識している。

不登校が最も多くなっている。

一方で、本県の中途退学率は全国と比較して低く、各学校では、不登校から中途退学を生み出さない、丁寧な指導を続けていたいだと認識している。

不登校が最も多くなっている。

近江八幡市・竜王町
今江 政彦
今江まさひこ事務所
近江八幡市大杉町30の1
TEL:078-36-5788
FAX:0748-36-5794
Eメール:m-imae@zc.tvt.ne.jp

彦根市・犬上郡
江畑 弥八郎
自宅
彦根市八坂町943-1
TEL:0749-25-2535
FAX:0749-25-5700
Eメール:ebayan.8@gai.eonet.ne.jp

長浜市
大橋 通伸
自宅
長浜市高月町雨森558
TEL:0749-85-4744
FAX:0749-85-4744
Eメール:dct913@m-ohashi.com

守山市
小川 泰江
自宅
守山市浮町300-15グランドメゾン守山4-323
TEL:077-582-5758
FAX:077-582-5758
Eメール:ogawa-yasue@eto.eonet.ne.jp

大津市
河井 昭成
かわい昭成事務所
大津市馬場3丁目13番28号
TEL:077-523-2701
FAX:077-522-4477
Eメール:otayori@a-kawai.net

栗東市
九里 学
自宅
栗東市東坂409-3
TEL:077-558-1809
FAX:077-558-0665
Eメール:try@9ri.jp

大津市
佐口 佳恵
大津行政書士事務所
大津市京町3丁目4番8号1階
TEL:077-527-5505
FAX:077-524-9100
Eメール:meimiraju@gmail.com

米原市
角田 航也
自宅
米原市飯590
TEL:0749-56-1230
FAX:0749-56-1230
Eメール:kouya.sumida@gmail.com

甲賀市
田中 松太郎
田中松太郎事務所
甲賀市水口町北脇436番地1
TEL:0748-63-5340
FAX:0748-63-5341
Eメール:mail@matsutaro.jp

湖南市
塚本 茂樹
塚本茂樹事務所
湖南市中央5丁目59
TEL:0748-76-4870
FAX:0748-76-4871
Eメール:info@tsukamoto-shigeki.net

野洲市
富波 義明
とば 義明事務所
野洲市行畠2丁目1-15
TEL:077-588-2601
FAX:077-588-2601
Eメール:info@toba-yoshiaki.net

彦根市・犬上郡
中沢 啓子
中沢啓子事務所
彦根市中央町3-6
TEL:0749-26-6300
FAX:0749-26-6300
Eメール:nakazawa@serikawa.club.ne.jp

大津市
成田 政隆
自宅
大津市唐崎1-20-28
TEL:077-578-8913
FAX:077-578-8913
Eメール:mail@narinari.net

草津市
山本 正
自宅
草津市野村7丁目2-7
TEL:077-564-8825
FAX:077-564-8825
Eメール:tdsh33@yahoo.co.jp